



ほろのべの恋

2012年 8 月号
(平成24年) 8 月号
NO.574



7月4日(水) 幼年消防クラブ・婦人防火クラブ
「火の用心」街頭パレード



- 議会だより第68号(4ページ)
- 町職員の給与・定数管理の状況をお知らせします。
- 特定疾患医療受給者証等の更新申請手続きについて



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第68号

発行 北海道幌延町議会
編集 議会報発行特別委員会
電話 01632-5-1111
FAX 01632-5-2971

第3回 幌延町議会 定例会

6月14日

第3回幌延町議会定例会

が議員全員出席のもと6月14日開会され、行政報告のあと2氏が一般質問を行った。議案案件は報告3件、議案4件を原案の通り可決。

▽平成23年度一般会計繰越明許費計算書の報告
H23年度内に事業完了が

お	議案審議	2~3
も	地域の課題をとらえて一般質問	3~4
な	総務文教常任委員会	4
内	産業厚生常任委員会	5
容	サークル紹介	5
	議員研修会	5



町営牧場の放牧風景

見込まれない幌延東部地区畜産担い手育成総合整備事業と幌延地区道管畑地帯総合整備事業の負担金等2千6百30万円を報告。
▽報告第2号
〔有限会社幌延町畜産公社の経営状況報告について〕
草地面積8百23ha、放牧頭数1千1百86頭、営業収益6千3百36万9千9百円、費用6千3百34万2千9百36円で経常利益3万2百80円と報告。
問 夏の干ばつ、吸血昆虫の大量発生等により繁殖成績が悪かったとのことだが、今後の対応は。また、受託事業収入の内訳は。
答 自然現象で対応は難しいが、今年からペルタックを付ける事によって、蛇等

が牛に近づかないような対策をする。受託事業収入は北星園の除雪31万円、西天北の液肥3百40万円となっている。
▽報告第3号
〔株式会社トナカイ観光牧場の経営状況報告〕
東日本大震災や福島第一原発事故の影響などにより観光客数が減少し、厳しい経営状況となっている。
▽議案第1号
〔幌延町過疎地域自立促進計画の変更について〕
▽議案第2号
〔幌延町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正〕
外国人住民も住民基本台帳に記録されているものに統一する。
▽議案第3号
平成24年度幌延町一般会計補正予算〔第1号〕

歳入が、道支出金、繰越金、諸収入、町債を、歳出が、民生費、農林水産業費、土木費、教育費で、歳入歳出それぞれ2千7百54万5千円の増額補正。歳出の主な内容は、認定こども園事

業の調査設計委託料、町営牧場の修繕料、開進地区排水路横断管改修事業、個別排水処理施設整備、小学校の備品購入など。
問 小学校の備品は何を購入するのか。また、町営牧場の修繕内容は。
答 小学校の特別支援学級が3学級増えた事により教卓、テレビ、CDラジカセ、キーボード等を購入。
町営牧場問寒別団地の事務所の給水栓の修繕等。
▽議案第4号
〔平成24年度幌延町下水道事業特別会計補正予算第1号〕
個別排水処理施設の整備希望数が5戸になり、7百58万3千円を増額。

▽報告第1号
4月20日臨時会を開会し、報告1件、承認3件、議案1件を原案の通り可決。
第2回 幌延町議会 臨時議会 4月20日
専決処分の報告について

(損害賠償額の決定について)

▽承認第1号・2号

(専決処分承認について)

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律が公布されたことによる字句の改正。本町には該当する施設はない。

▽承認第3号

(平成23年度国民健康保険特別会計補正予算第3号)

保険給付費の決算見込額に不足が生じ、歳入歳出それぞれ1千2百79万円を追加し2億8千46万7千円とする。

▽議案第1号

(財産の取得について)

40人乗りの福祉バスを購入する。契約金は1千7百43万円。

問 高齢者・障害者の方が利用しやすいような工夫はしているのか。

答 スイングドアにして開口部を広くする。

地域の課題をとらえて 2氏が一般質問



敦 植 村

Q、自主防災組織の避難訓練を今年中に実施できるのか。
A、協力いただける自主防災組織を募り今秋にも行いたい。

質問 幌延町防災計画の見直しはあるのか。

町長 東日本大震災を踏まえた国の防災基本計画の修正を受け、今年6月7日、北海道の地域防災計画が出される。その内容説明後に本町の計画も見直す。

質問 災害時の避難勧告を出す基準とその伝達方法は。

町長 洪水警報の場合、天塩大橋の基準観測所で避難判断水位を越え、更に上昇する恐れがある場合、浸水想定区域住民に避難勧告を出す。また、土砂災害警戒情報が発令された場合、急傾斜地等の警戒態勢を敷き、状況により避難勧告を出す。

それらの伝達方法は、消防署や町の広報車による街頭誘導、各戸に配置した告知端末機、防災無線、更にはNTTドコモのエリアメールなどを利用して当該住民に告知する。

質問 避難住民への情報の伝達と支援物資の提供はどのようにするのか。

町長 町が避難所を開設した場合、町職員を配置し、支援物資の提供や情報の伝達などの手伝いをする。また、不足する支援物資については、災害協定に基づき関係団体などに協力を願う。

質問 災害時の電源喪失対策は。

黒金課長 告知端末機等はバックアップ電源が無く、その時点でダウンする。防災無線には発電機が設置されている。

宮古主幹 避難所での電力不足については、防災協定に基づきリース会社等へ協力をお願いする。その他、開発局などにも機材の提供を依頼する。

質問 町民の防災意識向上をどのように進めていくのか。

町長 各家庭に防災マップを配布し、更には各町内会で自主防災組織を結成するなど、防災に対する意識の高揚を図っていきたい。



防災グッズ

町長 町内の危険箇所や海抜標示板などを設置する考えはないのか。

宮古主幹 現在、問寒別市街地区などで過去の洪水などを基に、天塩川が氾濫した場合の浸水想定表示板の設置を留萌開発建設部と協議中。急傾斜地については、法律上の警戒区域に指定されていないので、道では設置できないが、町独自で設置を検討中。

質問 現在実施している耐震住宅診断や耐震改修補助

事業の見直しは出来ないのか。

町長 公共施設の耐震改修はほぼ終了した。

一般家庭住宅の耐震改修補助事業は、平成21年度より実施してきたが、いまだに利用がない。制度の自身を改正し、耐震改修を望む方々が利用しやすくなるよう、現在、検討中。

質問 農用道路の未舗装解消と取付道路の拡幅改修はできないか。

町長 未舗装道の整備については、現行の補助制度がなく、実施は厳しいが、民家がある生活路を優先して改修を進めたい。取付道路の改修は、受益者負担が原則だが、今後の検討課題とする。



幌延深地層研究センター東立坑内視察風景



見 悟 驚

Q、北海道新聞の4月15日報道についてどう考える。A、3者協定を守る。

質問 3者協定を結んでい

るが、処分誘致運動がどこまで許容範囲と考えているのか。

町長 商工会としての誘致運動はなかった。

町長 3者協定もあるし、道で条例もある。当然守っていく。私は処分の推進派ではなかった。

質問 個人名で報道されているが。

町長 本人に聞いて欲しい。

質問 町長も経済界の人が勉強会を開いたり誘致の動きがあっても止められない。

町長 要請はしていない。

質問 平成23年度の事業決算(原子力機構、幌延研究センター)から明らかにする

町長 原子力機構の方から23年度から決算について明らかにすると聞いている。

質問 センター運営費やPR施設の運営費についてはどう考えるか。

町長 大した問題ではない。

質問 町長が考える企業誘致とは何か。

町長 原子力機構の深地層研究の関連の仕事。電中研、産業技術総合研究所などが

質問 道新報道の中でも、「今後の地域振興に活かしたい気持ちはある。」この意

町長 原子力機構の深地層研究の関連の仕事。電中研、産業技術総合研究所などが

味することは何か。

町長 風力発電のJパワーさんに期待している。

考えられる。Jパワーの風力発電にも期待している。

質問 共同研究は企業誘致とは違うのではないか。関連や処分の研究施設に関連する企業誘致などないのではないか。

町長 風力発電のJパワーさんに期待している。

質問 近隣町村では、農村部に集落ごとにある所や豊富町のように、一戸ごとに消火栓が設置されているが、幌延町としてはどう進める計画か。

町長 水の確保や水源の問題があり、幌延町では難しい。

質問 地域おこし隊は、酪農だけに限定してやって欲しいということではなくて、他町村の例などを参考にしたい。

町長 嘱託職員の身分として受け入れた場合、住宅の心配もある。期限が3年間ということ、その後どう身分を保障するのかなどまだまだ勉強をする必要がある。難しい問題だ。

常任委員会 報告

総務文教常任委員会

平成24年4月20日

◎調査事項

(1)幌延町国民保護計画の変更について

1、計画変更の手続き

①道への事前相談

②幌延町国民保護協議会の開催

③道への正式協議

④変更後の幌延町国民保護計画の決定

⑤町議会への報告

2、変更の概要

①北海道国民保護計画の変更に伴うもの

②幌延町が留萌支庁から宗谷総合振興局へ所管替えとなったことによる変更

③町の機構改革に伴う変更

④町の機構改革に伴う変更

⑤町の機構改革に伴う変更

⑥町の機構改革に伴う変更

⑦町の機構改革に伴う変更

⑧町の機構改革に伴う変更

⑨町の機構改革に伴う変更

⑩町の機構改革に伴う変更

⑪町の機構改革に伴う変更

⑫町の機構改革に伴う変更

⑬町の機構改革に伴う変更

⑭町の機構改革に伴う変更

⑮町の機構改革に伴う変更

⑯町の機構改革に伴う変更

⑰町の機構改革に伴う変更

⑱町の機構改革に伴う変更

⑲町の機構改革に伴う変更

産業厚生常任委員会

平成24年4月20日

◎調査事項

(1)幌延町認定こども園(仮称)基本構想(案)について

問 定員は85名としているが、最大で何名受け入れ可能と考えているのか。

答 現在の保育所もプラス5名をみている。建設にあたっては、5〜10名程度の余力は必要と考えている。

問 問寒別の保育所との関係は。

答 全く分離した施設。へき地保育所として現状のまま運営していく。

問 基本設計や実施設計も各団体の意見を聴取しながら進めていくのか。

答 各種団体や議会と相談しながら、基本設計をまとめて行きたいと考えている。

問 市街地以外からの子供の移送手段を考えてもらいたい。また、利用料金を低く設定できないか。

答 料金については、今後いろいろ検討していきたいと思っている。

7月4日
イーアス札幌店内にて
屋内遊具施設キドキド
を視察



◎調査事項

(1)道路事業計画について
平成24年6月1日

委員会では、22年に行った視察後、道路事業計画に変更が見られたので、担当所管に説明を求めた。

委員からは、計画の進捗率、改良後の問題についての対応状況や、バリアフリー化の安全対策について等質問が出た。

サークル紹介

『幌延町軟式野球連盟』



会長

角山 隆

Q. 活動について。

A. 町内5チーム(約90名)が加入して、5月から9月まで。

また町外が6チーム(豊富2、天塩2、遠別2)約1百20名で、ナイターリーグ戦をしています。

幌延球友は全道大会を目指して頑張っています。更に審判、少年野球の大会各種大会の運営を、行っています。

審判は技術も高く評価され、好評です。

〜会長さんから一言〜

幌延は野球愛好家が多く、近隣町村からもうらやましがられています。少年団から還暦野球チームまで、愛好家の皆さんが頑張っていますので、地元で開催される大会には是非野球場に足を運んでいただき、野球の楽しさを味わってみてください。

宗谷管内 町村議会 議員研修会

5月23日、我が町の国際交流施設で管内議員研修が行われました。講師に東京大学・大学院教授・鈴木宣弘氏を迎へ「TPPと私たちの生活〜議論の方向と社会への影響〜」と題し、講演いただきました。また、深地層研究センターなどを視察した後、後に交流会を開催し、意見交換などで交流を深めました。



講師の鈴木宣弘教授

北海道 町村議会 議員研修会

7月3日に札幌コンベンションセンターにおいて、全道各地から町村議会議員が集まり研修会を行いました。今年の講師は、明治大学教授の牛山久仁彦氏と、外交ジャーナリストで慶應義塾大学教授の寺嶋龍一氏でした。演題は牛山氏が『議会改革の展望と課題』。寺嶋氏が『世界の中の日本』について、講演されました。



全道議員研修会風景

町職員の給与・定数管理の 状況をお知らせします

今月は、町職員（特別職・議員を含む）の給与等と、定数管理の状況をお知らせします。

職員の給与については、若年層を除く職員の給料引下げを中心とした給与構造の見直しなどにより、給与の抑制が行われております。

町長等特別職の給料については、平成15年4月から減額しておりますが、平成23年6月からさらに減額しております。また、町長等特別職及び議会議員の期末手当についても、平成23年6月から減額しております。

定員管理については、平成26年度までの管理計画を策定し、行政サービスの低下を招くことのないよう、適正な定数管理を行ってまいります。

このページについて、お問い合わせ等ございましたら、総務課総務グループ（電話5-1111（内線133・136）・告知端末機5-8811）へご連絡ください。

職員給与の状況

①人件費の状況(平成24年度各会計当初予算)

会計区分	歳出予算額 (A)	人件費 (B)	24年度人件費率 (B/A)	23年度 人件費率
一般会計	千円 4,000,000	千円 553,759	% 13.8	% 12.4
特別・事業会計	1,066,171	236,996	22.2	21.7
合計	(A) 5,066,171	(B) 790,755	15.6	14.3
平成23年度合計	5,615,329	803,976	(A)-(B)	千円 -13,221

※人件費には、給料・職員手当の他、共済費や退職手当組合負担金が含まれます。

②一般職員給与の状況(平成24年度各会計当初予算)

(単位:人・千円)

会計名	職員数(A)	給与費			平成24年度 一人当たり給与費 (B/A)	平成23年度 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	計(B)		
一般会計	62	250,765	131,155	381,920	6,160.0	6,359.0
特別・事業会計	27	108,705	70,731	179,436	6,645.8	6,980.1
合計	89	359,470	201,886	561,356	6,307.4	6,549.5

③職員の平均給与月額及び平均年齢状況(平成24年2月1日)

会計名	区分	平均給与月額	平均年齢
一般会計	行政職	384,223円	46.5歳
町立診療所会計	行政職	261,108円	34.5歳
国保会計	行政職	310,578円	34.8歳
介護保険会計	行政職	365,861円	40.9歳
簡易水道会計	行政職	388,899円	50.0歳
下水道会計	行政職	373,240円	34.1歳

※医療職の医師、医療技術職、看護師及び准看護師職員は除いています。

※平均給与月額とは、給料と職員手当(期末勤勉手当及び寒冷地手当を除く)を合わせた額の平均です。

④職員の初任給と経験年数別平均給料月額(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

区分	初任給	経験年数				
		10~15年 未満	15~20年 未満	20~25年 未満	25~30年 未満	
一般行政職	大学卒	172,200	258,200	328,300	353,800	385,400
	高校卒	140,100	241,200	277,000	319,700	-

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

⑤職員手当の状況(平成24年4月1日現在)

退職手当	支給率 勤続20年 25年 35年 最高限度	自己都合 23.5 月分 33.5 月分 47.5 月分 59.28 月分	定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	国と同じ	
期末・勤勉手当	6月期 12月期 計	期 末 1.225月分 1.375月分 2.600月分	勤 勉 0.675月分 0.675月分 1.350月分	計 1.900月分 2.050月分 3.950月分	国と同じ
職制上の段階、職務の等級による加算措置 有					
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)			国と同じ	
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算			国と同じ	
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円/月 ○自宅の場合 5,000円/月			やや異なる	
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給することになっています。			異なる	
管理職手当	主幹職以上(一部主査職にも適用) 本俸に対し、課長職10%、主幹職 9%、主査職 8～9%			異なる	
時間外手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給			国と同じ	

⑥特殊勤務手当の状況(平成24年4月1日)

手 当 の 種 類	支 給 状 況	
	区 分	支 給 額
(1)往診手当	1 回	医師50% 補助者10%
(2)手術手当	1 回	医師20% 補助者10%
(3)放射線作業手当	日 額	210円
(4)病理細菌業務手当	日 額	210円
(5)医師研究手当	月 額	500,000円
(6)感染症等防疫作業手当	日 額	210円
(7)死体処理作業手当	日 額	2,000円
(8)夜間看護師手当	1 回	1,700円～6,800円

⑦ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準をしめすものです。

区 分	19年度	20年度	21年度
幌 延 町	95.6	94.4	93.9
猿 払 村	99.4	99.4	98.4
浜 頓 別 町	92.0	92.8	94.4
中 頓 別 町	95.1	94.9	96.0
枝 幸 町	92.5	93.6	94.2
豊 富 町	94.5	94.1	94.3
礼 文 町	94.5	94.3	94.5
利 尻 町	89.2	88.1	90.7
利尻富士町	89.8	90.7	91.1

区 分	22年度	23年度
幌 延 町	94.7	94.2
猿 払 村	96.5	97.8
浜 頓 別 町	92.9	93.0
中 頓 別 町	99.7	97.1
枝 幸 町	94.6	94.4
豊 富 町	94.5	98.2
礼 文 町	95.0	96.4
利 尻 町	91.9	92.9
利尻富士町	90.7	90.6

職員数の状況

①部門別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:人)

区 分 部 門	職 員 数	対 前 年 数		
		24年度	23年度	増 減
一 般 行 政 部 門 (福 祉 関 係 除 く)	議 会	2	2	
	総 務	16	18	-2
	税 務	3	3	
	農 林 水 産	5	5	
	商 工	2	2	
	土 木	7	7	
	小 計	35	37	
福 祉 関 係	民 生	11	10	1
	衛 生	24	6	18
	小 計	35	16	
一 般 行 政 部 門	70	53		
特 別 行 政 部 門 (教 育)	10	10		
公 営 企 業 等 門 会 計 部 門	病 院	0	20	-20
	水 道	2	2	
	下 水 道	1	1	
	国 保	2	2	
	介 護	3	3	
	小 計	8	28	
総 合 計	88	91		

※特別職(町長・副町長)を除く

※平成23年9月30日付けで町立病院事業会計閉鎖

※町立診療所の職員数は、福祉関係(衛生)部門に計上



②一般行政職員の行政職給料表級別職員数の状況(平成24年4月1日) (単位:人・%)

区 分	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務	課長	主幹	主査	主任	主事	主事	
職員数	7	11	15	18	1	5	57
構成比	12.3	19.3	26.3	31.6	1.7	8.8	100.0

③定員適正化計画

職員の定員適正化については、平成22年4月に「幌延町定員適正化計画」を策定し、「行政サービスを低下させずに、最少の人員で最大の効果を発揮させる」定数管理を行っていくこととしています。

基本的な考え方として、行政サービスの低下を招くことなく退職者の補充抑制を行い、組織の新陳代謝を図り柔軟で効率的な行政運営のため、今後も職員の採用と、必要性の高い部署への重点配置を行います。

(1)定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①定員適正化目標

計 画 期 間		数値目標
始 期	終 期	
平成22年4月1日	平成27年3月31日	職員数 80人 ▲7.0%

※普通会計(一般会計及び診療所会計)における、特別職(町長・副町長)を除く一般職員

②部門別職員数の推計と実績 (各年4月1日)

定員適正化計画での職員数

部 門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
普通会計 合計	86	61	80	80	80

部門別職員数の推移(実績)

部 門	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
議 会	2	2	2		
総 務	16	18	16		
税 務	3	3	3		
民 生	32	10	11		
(内その他の社会福祉施設)	(23)	(0)	(0)		
衛 生	6	6	24		
農 林 水 産	5	5	5		
商 工	2	2	2		
土 木	7	7	7		
一 般 行 政 職 計	73	53	70	0	0
教 育	12	10	10		
普通会計 合計	85	63	80	0	0

特別職の報酬の状況

給 料	区 分	月 額	期末手当の支給割合	
	町 長	710,000円	6月期	1.90月分
副 町 長	600,000円	1 2月期	2.05月分	
教 育 長	550,000円	計	3.95月分	
報 酬	議 長	230,000円	6月期	1.90月分
	副 議 長	190,000円		
	常 任 委 員 長	180,000円		
	議 員	170,000円		
			1 2月期	2.05月分
			計	3.95月分



第42回 ほろのべ名林公園まつり

と き

8月11日(土) 午後2時～
8月12日(日) 午前10時～

ところ

山村広場 (宮園町9番地)



各種ゲーム、ステージショー、仮装盆踊りなどで夏を思いっきり楽しもう!

ステージショー (11日19:00～)

斉藤京子 (ものまね) ・スギちゃん (お笑い)
中西圭三 (アコースティックライブ)

キャラクターショー

(12日10:00～・14:00～)
特命戦隊 ゴーバスターズ

お問い合わせ先 経済課産業グループ 電話5-1116 告知端末機5-8818

8月は 「北方領土返還 要求運動 強調月間」です

北方四島(択捉島・国後島・色丹島・歯舞群島)の早期返還は日本国民の悲願です。私たち一人ひとりが北方領土問題を理解し、返還に向けた世論の輪を広げましょう。

風 甘 く 鈴 蘭 の 鈴 揺 れ 止 ま ず	鈴 蘭 を 均 し て 風 の 通 り 行 く	鈴 蘭 や 窓 辺 に 雀 砂 浴 び て	鈴 蘭 や 去 り し 一 邑 浜 の 衆	鈴 蘭 や 酔 へ ば 村 人 銃 舌 に	鈴 蘭 の 鈴 振 る 風 の 見 え 隠 れ
田 中	沢 田	熊 谷 千 恵 子	横 山	藤 岡	佐 藤
徹 男	小 浪		貞 雄	芙 美	光 朗

六月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会



おもしろ科学館
2012 ほろのべ

と き 9月1日(土) 9:30～16:00
9月2日(日) 9:30～16:00

ところ 幌延町総合体育館
〈第2会場〉幌延深地層研究センター
「ゆめ地創館」

ロボットアスリート「エボルタ」が
おもしろ科学館にやって来る!
キミも数々のチャレンジに参加して、
メダルを手に入れよう!

キャラクターショーもあります!

1日(土) スマイル プリキュア!
(10:30～11:00・14:30～15:00)

2日(日) 仮面ライダー フォーゼ&オーズ
(10:30～11:00・14:30～15:00)

お問い合わせ先
総務課企画振興グループ 電話5-1111
告知端末機5-8812



まちの話題



6月17日

ふるさと自然体験 チャレンジ教室 地引網&海釣り

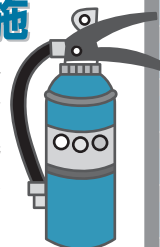
6月のチャレンジ教室は、隣町の天塩港で地引網と海釣りを体験しました。一所懸命引いた網にはたくさんの魚がかかっています。子どもたちは歓声を上げていました。また、海釣りでもたくさんの釣果があったようです。



6月23日

さくら町内会 自主防災組織が 防災訓練を実施

さくら町内会（小田勝男会長）が、共進会場において防災訓練を行い、北留萌消防組合幌延支署の協力を得て、消火器の使い方などを学びました。



6月27日

旧町立病院で 物品のせり売りを 実施

昨年10月、幌延町立診療所が開所したことに伴い、閉院した町立病院内にあった不用物品のせり売りが町立病院で行われ、多くの町民の方が参加しました。業務用の大型冷蔵庫やフライヤー、イスなど、必要とされる方にせり落としていただき、活用されていることと思います。



6月30日

📷 幌延小学校で運動会

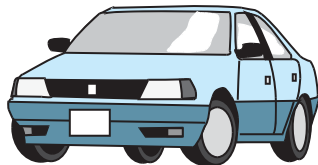
📝 今年の幌延小学校の大運動会は晴天に恵まれ、家族の声援を受けながら児童たちは一所懸命に競技に挑んでいました。



7月2日

📷 交通安全祈願祭

📝 交通事故死ゼロを願い、今年も名山台（下沼地区）駐車場の交通安全祈願碑の前で、祈願祭が行われました。



安全運転



7月2日

📷 社会を明るくする運動


📝 天塩地区保護司会 幌延支部の皆さんから、7月の「社会を明るくする運動月間」にあわせ、町長へ法務大臣メッセージが伝達されました。その後、支部の皆さんは街頭へ出て、犯罪や非行の防止などの啓発活動を行いました。





7月7日


天塩川 クリーンアップ大作戦

 天塩川流域の11市町村が一体となって、天塩川等の清掃を行う「天塩川クリーンアップ大作戦」が今年も行われ、幌延町では元町の天塩川旧川とその周辺の道路の清掃が行われました。幌延深地層研究センターや一般町民の皆さん約40名のボランティアをいただき、きれいな河川環境を作ることが出来ました。




7月4日

幼年消防クラブと 婦人防火クラブが、 「火の用心」街頭パレード

 中央保育所の入所児で結成されている幼年消防クラブと婦人防火クラブが、街頭パレードを行いました。「火の用心」「火遊びはしません」などと書かれたプラカードを手に、元気に幌延市街をパレードする子どもたちに、沿道から声援が送られていました。



幌延神社祭

 幌延神社の例大祭が行われ、3連休となった今年も、宵宮祭の奉納パークゴルフ大会を皮切りに、本祭の神輿渡御、後祭の町内会対抗野球大会などで賑わいました。



7月14日・15日・16日



災害発生時の緊急情報メールを携帯電話へお知らせします

町では、災害発生時の新たな情報伝達手段として、携帯電話事業者各社（NTT ドコモ、KDDI [au]、ソフトバンク）が提供している、「緊急速報メール」等のサービスを開始しました。

本サービスは、町内で発生した緊急性の高い災害情報を町内エリアにある携帯電話へ配信するものです。

月額使用料のほか通信料や情報料も含め無料でご利用いただくことができます。



配信情報

- ・避難準備情報
- ・避難勧告、指示
- ・警戒区域情報
- ・津波注意報、警報
- ・大津波警報
- ・土砂災害警戒情報
- ・指定河川洪水警報
- ・弾道ミサイル情報 等

特徴

- ・事前の登録や申込みは不要です（機種によっては受信設定が必要な場合があります）
- ・受信料は無料です
- ・受信すると専用着信音が鳴り、メッセージが表示されます
- ・一時的に町内にいる方や、観光客の方なども情報を受信できます

注意事項

- ・機種によっては、このサービスの全部または一部をご利用いただくことができない場合があります
- ・受信可能機種の確認や、受信設定など詳しくは、それぞれの携帯電話各社へお問い合わせください。

クイズ

に答えて

町制施行50周年記念

DVD

をもらおう！

クイズの正解者の中から抽選で5名の方に、昨年3月に製作しました『町制施行50周年記念DVD』を贈呈します。皆様の応募をお待ちしています。

【1問目】現在の役場庁舎は平成3年（1991）10月に業務を開始しましたが、その前の役場旧庁舎は現在の山村広場にありました。建設当初の旧庁舎は木造2階建桁葺、建坪127坪5合（約421㎡）でしたが、建設されたのはいつでしょうか。

- ① 大正10年 ② 昭和16年 ③ 昭和30年

【2問目】電気のある生活が当たり前の現代ですが、今年の夏は電力不足が懸念されています。幌延町に電気が供給されたのは昭和7年（1932）で、幌延市街地に発電所が建設され、ランプから電灯の生活に変わりました。このときの発電方法は何でしょうか。

- ① 水力による発電 ② 重油を燃料とした発電 ③ 風力による発電

【3問目】毎年8月、幌延町遺族会による戦没者慰霊祭が幌延神社横の忠魂碑前で開催されています。この忠魂碑の石は、ある島から運ばれて昭和9年に建立されたといわれていますが、どこの島でしょうか。

- ① 国後島 ② 利尻島 ③ 佐渡島



◎応募締切日：平成24年8月24日（金）消印有効

◎応募できる人：町内に在住又は町内に職場のある人

◎応募の方法：ハガキ又は任意の用紙に必要な事項を記入して応募ください。郵便によるか、役場ロビー又は問寒別出張所の「クイズ応募箱」に応募してください。

◎記入事項：クイズの答えと住所、氏名、年齢、職場又は学校を記入してください。

【答えの記入例】8月号 1問目－⑤、2問目－⑥、3問目－⑦

◎その他：正解は次号で発表します。なお、当選者の発表は賞品の発送をもってかえさせていただきます。（1度当選した人は除きます。）

応募要領

7月号クイズの正解

1 問目－①

2 問目－④

3 問目－③

応募宛先及び
お問い合わせ先

幌延町総務課企画振興グループ
〒098-3207 幌延町宮園町1番地1
電話 5-1111 告知端末機 5-8812

インフォメーション

口腔がん検診のお知らせ

北海道に在住の20歳以上の方を対象に、無料の口腔がん検診(1次検診)を実施します。

定員は50名、先着順です。

日時：平成24年9月2日(日)
10時30分～12時00分

場所：稚内市保健福祉センター
(稚内市中央4丁目16番2号)

申込締切：平成24年8月24日(金)

申込方法

電話にてお申込みください。申込受理後、先着順で検診票、案内(場所・時間等)を送付します。

申込先：(社)北海道歯科医師会
電話 011-231-0945

※過去・現在まで口腔がんで医療機関にて検査、受診されている方、セカンドオピニオンとして受診される方を除きます。

保健センターから

ほろのべウオーキングラリーの
完走者を紹介します。

第2号 三好和夫さん(問寒別)

(6月26日に到達です)

第3号 佐々木信雄さん(字幌延)

(7月3日に到達です)

三好さんも佐々木さんも、体重がいくらか減ったそうです。雨の日にも歩いていて感心しました。立派です。これからも楽しんで歩いてください。



知ってますか？ 道の「苦情審査委員制度」

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が、「北海道苦情審査委員制度」です。

皆さんに代わって、「苦情審査委員」が中立的な立場で、道の機関に対し、必要な調査等を行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。

審査結果までは、およそ2ヶ月です。

皆さん自身の利害に係わる苦情であれば、「苦情審査委員」に申立てができます。

もちろん、個人情報の保護にも十分配慮します。

①苦情申立の窓口は、道庁の『道政相談センター』か各総合振興局(振興局)の『道政相談室』。

②苦情申立書の付いたリーフレットを用意しています。

③ホームページからでも申立書をダウンロードできます。道トップページの「道民便利サイト・相談窓口」→「01:主な相談機関・窓口等一覧」→「道政相談センター」からどうぞ。

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/dsc/kujyou.htm>)

④申立て方法は、「苦情申立書」に苦情等を記載し、郵送、ファックス、メールで。

⑤お問い合わせ

北海道総合政策部知事室道政相談センター

(〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目)

電話 011-204-5022(代表) 内線21-706

FAX 011-241-8181

メール kujyou.koueki@pref.hokkaido.lg.jp

各総合振興局(振興局) 地域政策部道政相談室

労働問題でお困りの方は、「労働相談ホットライン」をご利用ください。

- ・突然、解雇を言い渡されてしまった。
 - ・会社が倒産したけど、未払賃金はどうなるの？
 - ・採用のとき指示された労働条件と違っているけど、どうしたらいいの？
- このような、労働条件や解雇などの労働問題でお困りの方は、「労働相談ホットライン」にお電話ください。

道内どこからでも電話料は無料です。昼間は忙しくて電話ができないという方でも、夜8時まで相談を行っていますので、お気軽にご相談ください。

フリーダイヤル 0120-81-6105

月～金曜日(祝日を除く) 12:00～20:00

宗谷総合振興局中小企業労働相談所(電話0162-33-2528)でも相談をお受けしています。

月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:30

お問い合わせ先

北海道経済部労働局雇用労政課 電話 011-204-5354

特定疾患医療受給者証 ウイルス性肝炎医療受給者証

の更新申請手続きは お済みですか？

特	医療受給者証	
公費負担番号		
受給者番号		
住所	住	
	氏名	
受給者	生年月日	性別
	保険区分	
疾患名		
有効期間 ～平成24年9月30日		
月額自己負担限度額	一医療機関につき	入院 円 外来等 円
北海道知事		
交付年月日		

ここが
「平成24年9月30日」
となっている方へ!!!

8月20日(月)までに申請書類を提出すれば、9月中に新しい受給者証がお手元に届きます。

なお、特定疾患医療受給者証の更新受付は9月30日までです。ご注意ください。

ウイルス性肝炎医療受給者証(水色)をお持ちの方!!

書類を道庁(札幌)に送付して審査を行いますので、新しい受給者証がお手元に届くまでに時間がかかります。

申請に必要な書類など、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

稚内保健所

子ども・健康推進課 保健予防係
電話：0162-33-2417
住所：稚内市末広4丁目2-27

気象台一口メモ

台風に備えましょう

8月から9月は、北海道へ台風が接近しやすくなる季節です。1981年から2010年までの30年間に北海道に接近した53個の台風の内、10個が宗谷地方に災害をもたらしました。およそ5個に1個、3年に1度は影響があったことになります。

台風による災害は、主に暴風・大雨(土砂災害、洪水害、浸水害)・高波・高潮によるものですが、どのようなタイミングで、どのような備えをすると良いのでしょうか。

【普段の備え】

市町村から配布されたハザードマップを活用するなどして、住まいや普段良く行く場所の周りの、川や用水路、傾斜地など災害が起こりやすいところ、緊急時の避難場所などを確認しておきましょう。

【台風が接近する前の備え】

常日頃からテレビなどで台風の情報が発表されているか確認してください。

気象台のホームページでは、最長で5日先までの進路予想や、3日先までに風速25メートル以上の暴風域に入るおそれのある地域を確認することができますので活用して下さい。

雨や風などが強くなってからの外出や屋外での作業は危険です。常に最新の予想を確認して、屋外にある飛ばされそうなものを固定したり、雨漏りやアンテナの修理、懐中電灯や食糧・飲料水などを再確認するなどの準備を、雨や風などが強くなる前までに早めに済ませましょう。

【台風が接近したら】

災害の発生する危険が高まる数時間前には、気象台は市町村ごとに警報や注意報を発表します。

この段階では、災害の危険が目前に迫っていますので、自治体が発表する避難に関する情報などの入手に努め、早めの避難を心がけましょう。

台風は時に大きな災害をもたらしますが、早い段階からの十分な備えによって被害を少なくできます。気象情報を上手に利用して災害に遭わないようにしましょう。



※稚内地方気象台ホームページアドレス [http:// www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html](http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html)
※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課 (電話：0162-23-2679)

後納制度(国民年金保険料の納期限の延長) が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうこと（保険料納付や免除等の合計が25年（300月）未満の場合）があります。

このような事態を避けるために、昨年、法律が改正され、平成24年10月1日から、国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長となる後納制度が始まります。

具体的には、平成14年10月分以降の納められなかった保険料を納めることができるようになります。（注）
ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができませんので、ご注意願います。

なお、後納保険料を納付するためには事前にお申し込みいただき審査させていただくことになります。審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

詳しくは、下記「国民年金保険料専用ダイヤル」またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

注：後納保険料を納付できる期間は、平成24年10月1日から平成27年9月30日までの3年間です。



お問い合わせは『国民年金保険料専用ダイヤル』へ！

0570-011-050

注意：平成24年8月開設予定

050または070から始まる電話でおかけになる場合は **03-6731-2015**

<受付時間> 月～金曜日 午前8：30～午後5：15

ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7：00まで延長

第2土曜日 午前9：30～午後4：00

（祝日、12月29日～1月3日はご利用いただけません。）

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内 通話料金でご利用いただけます。

ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115 内線160)にお問い合わせください。

町民くらしのカレンダー 8月 (August)

注:保セ=保健センター

1 水		17 金	
2 木	親子ふれあい人形劇 10:00～ (国際交流施設)	18 土	問寒別地区盆踊り大会
3 金		19 日	運動習慣定着化事業 10:00～ (問生涯学習セ) // 13:30～ (保セ)
4 土		20 月	健診結果説明会(個別時間予約) (保セ) 各学校始業式
5 日		21 火	健診結果説明会(個別時間予約) (保セ)
6 月	リトミック教室	22 水	
7 火	子供会七夕まつり交通安全パレード (山村広場) 19:00～	23 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ) 福寿会健康教室 14:00～ (老人福祉セ)
8 水	すくすく健診 13:00～ (保セ)	24 金	にこにこ教室 9:30～ (保セ) 書道教室 18:30～ (役場大会議室)
9 木		25 土	中央保育所運動会 10:00～ (総合体育館) 書道研修 9:00～ (役場和室)
10 金	【町立診療所】:問寒別出張診療日 にこにこ教室 10:00～ (問生涯学習セ)	26 日	
11 土	第42回名林公園まつり 14:00～ (山村広場)	27 月	MRⅡ期予防接種 13:00～ (町立診療所)
12 日	第42回名林公園まつり 10:00～ (山村広場)	28 火	さわやか教室 9:30～ (保セ) MRⅡ期予防接種 13:00～ (町立診療所)
13 月		29 水	わいわい栄養教室 10:30～ (保セ) MRⅡ期予防接種 13:00～ (町立診療所)
14 火		30 木	はつらつ教室 9:30～ (保セ)
15 水		31 金	問寒別町民プール閉鎖
16 木			

ご寄付ありがとうございます

6月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

佐藤 文雄さん(母)問寒別
高瀬 文博さん(母)字幌延

戸籍の窓

6月

☆お誕生おめでとう

立山 晴輝くん(父正章)元町

船木 彩羽ちゃん(父智彦)字幌延

新野 ひかりちゃん(父貞治)字下沼

鈴木 友来ちゃん(父洋史)栄町

☆ご結婚おめでとう

荒俣 克好さん

合田 りかさん 宮園町

☆お悔やみ申し上げます

千葉 ミツさん(92歳)1北2

高瀬 ハツエさん(86歳)字幌延



幌延百景

撮影者/山下 智昭



ホロムイチゴ

ブルーポピー



ほろのべの裏窓

■今年の夏は「節電の夏」となりま
した。
■全国的に節電の必要性に迫られ
近年にない暑い夏となることが予
想されます。
■とはいえ、道北に住む私たちの場
合、最も電力消費が懸念されるエア
コンを設置している家庭もほとん
どないのではないかと思えますし、
節電といっても何をどうすればい
いの? という感じです。
■でも、私たちの節電努力は国全体
からみると微々たるものかもしれ
ませんが、日本中でみんなが節電に
努め、電気の有り難さ、必要のない
所でも電気を点けたりしている
もったいなさ、そいつったことを再

認識し、小さなことでも集めると大
きな力となることを実感する良い機
会だとも思います。
■見てもいないのに点いているテレ
ビを消し、早寝早起きの習慣を身に
つけ、外へ出て友人とお日様の下で
遊ぶ：今年の夏は心にも身体にも
良い夏になるかもしれません。
■ただし、無理は禁物です。節電し
て暗がりの中で作業をして怪我をし
てしまう、なんてことがあれば本末
転倒です。必要な電気は点ける、凄
く暑い日にはエアコンや扇風機を使
うなど、状況にあわせた節電をお願
いします。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見 ご要望をお寄せください ●

総務課企画振興グループ ☎5-1111 【内線】222・223

	(平成24年6月 末日現在)	男	1,340	(+ 2)
	※()内は前月比	女	1,296	(+ 2)
		計	2,636	(+ 4)
		世帯数	1,301	(± 0)

節電にご協力をお願いします

今年の夏は全国的に電力不足が予想され、北海道では平成22年と比べ、7%の節電が要請されています。ご家庭、事業所の皆様の節電への無理のない程度でのご協力をお願いします。

【節電の期間・時間帯】

○7月23日(月)～9月7日(金)

平日の午前9時～午後8時

○9月10日(月)～9月14日(金)

午後5時～午後8時

※電力の「需給ひっ迫警報」「計画停電」については、テレビ、ラジオ、新聞などのほか、告知端末機、防災無線でお知らせします。



寺島 一汰くん
 (平成23年11月30日生・字幌延)
 お父さん 祐平さん
 お母さん 彩加さん
 お風呂が大好きという一汰くん。お湯をバシャバシャするのと、お母さんの犬のおまわりさんの歌に合わせて踊るのがマイブームです。



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。

平成24年8月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/総務課企画振興グループ ☎1111(223)
 幌延町ホームページアドレス/ <http://www.town.horonobe.hokkaido.jp>
 メールアドレス/ webmaster@town.horonobe.hokkaido.jp

印刷/株式会社須田製版